



事業者取組計画書

令和7年7月27日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 東京都千代田区永田町2丁目11番1号

氏名 株式会社NTTドコモ

代表取締役社長 前田 義晃

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第1項（第8条第4項、第9条第1項、第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	東京都千代田区永田町2丁目11番1号				
氏名（名称及び代表者の氏名）	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 前田 義晃				
主たる業種	37 通信業				
該当する事業者要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者				
計画期間	令和7年4月 ～ 令和9年3月				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和9）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	
	排出量（1）	4,642.2 t	4,549.3 t	△ 2.0 %	
	目標設定の考え方	移動通信事業は設備産業であり、ネットワーク構築・運用によりサービスを提供しています。事業の性質により24時間基地局等の設備は稼働していることと、移動通信需要の増加、通信ネットワークの信頼性向上、新サービスの対応等により今後も設備導入が予定され、温室効果ガス排出量の大幅削減も厳しい状況ではありますが、低消費電力装置の積極的導入・消費電力抑制等により削減に努めてまいります。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率
	基地局・無線中継所	二酸化炭素換算	0.051 t-CO ₂ /MHz	0.0495 千kWh	△ 3.0 %
	基地局・無線中継所	二酸化炭素換算	8,927.3 t-CO ₂ /MHz	8748.7 千kWh	△ 2.0 %
		二酸化炭素換算			%
	原単位の目標設定の考え方	高効率方式の継続導入、使用周波数帯域の拡大により、3か年で3%程度の削減を目指す。また、電気使用量は新サービス対応に伴う設備設置はあるものの、高効率の設備導入、既存設備の更改等により2%程度の削減を目指す。			
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）			
		実数値		二酸化炭素換算の削減量	
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	（売電量） kWh		t	
		（熱供給量） GJ		t	
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	（購入量）		t	
	森林保全による二酸化炭素の吸収量を表すものの購入	-	-	t	
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すものの購入	（購入量）		t	
	削減量等合計（2）			0.0 t	

差引排出量（１）－（２）		基準年度（実績）		目標年度（計画）		増減率（計画）	
		4,642.2 t		4,549.3 t		△ 2.0 %	
推進体制		自社の事業活動での温室効果ガス排出量を2030年までに実質ゼロにする「2030カーボンニュートラル宣言」を2021年9月に発表し、先端技術によるネットワークの省電力化、次世代ネットワーク及び情報処理基盤を開発し、通信の高速・省電力化の推進などを通じてCO2削減に取り組めます。更に、2023年11月にNTTドコモグループは、脱炭素社会の実現に向けて、現在NTTドコモグループが排出する温室効果ガス排出量の約8割を占めるサプライチェーンでの温室効果ガス排出量削減に取り組み、サプライチェーン全体で2040年までにネットゼロの実現をめざします。					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画		年度	設備、対象、工程等		内容		
		令和7年度	LTE設備・5G設備		高効率、低消費電力設備への更改		
		令和8年度	LTE設備・5G設備		高効率、低消費電力設備への更改		
		令和9年度	LTE設備・5G設備		高効率、低消費電力設備への更改		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動		・ドコモ環境マネジメントシステム(EMS)の維持、運用を実施し「2030年カーボンニュートラル宣言」の達成や、事業と一体となった環境取組み等を推進（電力の削減、事務用紙の削減、リサイクルの推進等） ・NTTドコモグループが排出する温室効果ガス排出量の約8割を占めるサプライチェーンでの温室効果ガス排出量削減に取り組み、サプライチェーン全体で2040年までにネットゼロの実現をめざして取組等を推進（電力の削減、事務用紙の削減、リサイクルの推進等） ・社有自動車（一般車両）のEV化の推進、社用自動車のアイドリングストップ活動の推進、鳥取県から支援頂いている「とっとり共生の森」「鳥取砂丘ボランティア除草活動（生物多様性保全活動）」への参画（毎年定期的な社員等による除草活動を実施）					
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用などを記入してください。